

大豊町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	4,740人	4,418,126千円	140,485千円	807,465千円	18.28%	15.21%

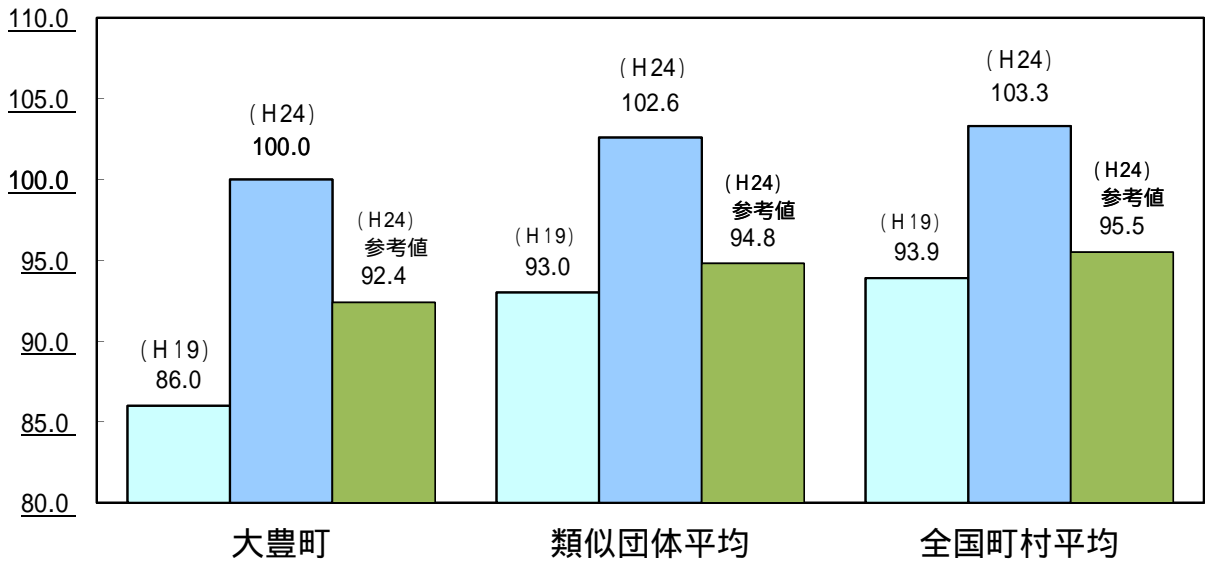
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	93人	339,040千円	34,385千円	118,020千円	491,445千円	5,284千円	5,448千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

月例給						
区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
23年度	- 円	- 円	- 円 (%)	- %	- %	- %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

特別給						
区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
23年度	- 月	- 月	- 月	- 月	- 月	- 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号級の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成24年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大豊町	45.3 歳	320,000 円	355,952 円	338,276 円
高知県	43.6 歳	333,700 円	392,856 円	354,267 円
国	42.8 歳	(329,917) 304,944 円		(401,789) 372,906 円
類似団体	42.3 歳	310,750 円	349,009 円	340,152 円

1 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職	平均年齢	平均給与月額(B)	
大豊町	54.3 歳	9 人	326,300 円	336,700 円	円	-	-	-	-
うち清掃職員	* 歳	2 人	* 円	* 円	円	廃棄物処理業従業員	歳	円	
うち学校給食員	54.3 歳	3 人	326,300 円	342,667 円	円	調理士	歳	円	
全国県平均	50.2 歳	461 人	333,067 円	389,758 円	366,292 円	-	-	-	
国	49.7 歳	3,479 人	(286,030) 270,465 円	-	(323,181) 307,506 円	-	-	-	
類似団体	49.2 歳	3 人	289,089 円	310,924 円	304,911 円	-	-	-	

(注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

区分	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大豊町	円	- 円	-
うち清掃職員	円	円	
うち学校給食員	円	円	

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成～年の3ヶ年平均)
 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
 個人情報観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「アスタリスク(*)」としている。
 技能労務職員及び民間の数値が総務省より公表されていないため、公表され次第掲載する。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大豊町	- 歳	- 円	- 円
高知県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分		大豊町	高知県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,500 円	(172,200) 163,987 円
	高校卒	140,100 円	140,400 円	(140,100) 133,418 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	142,200 円	-
	中学卒	129,200 円	129,500 円	-
教育職	大学卒	- 円	- 円	-
	高校卒	- 円	- 円	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成24年4月1日現在)

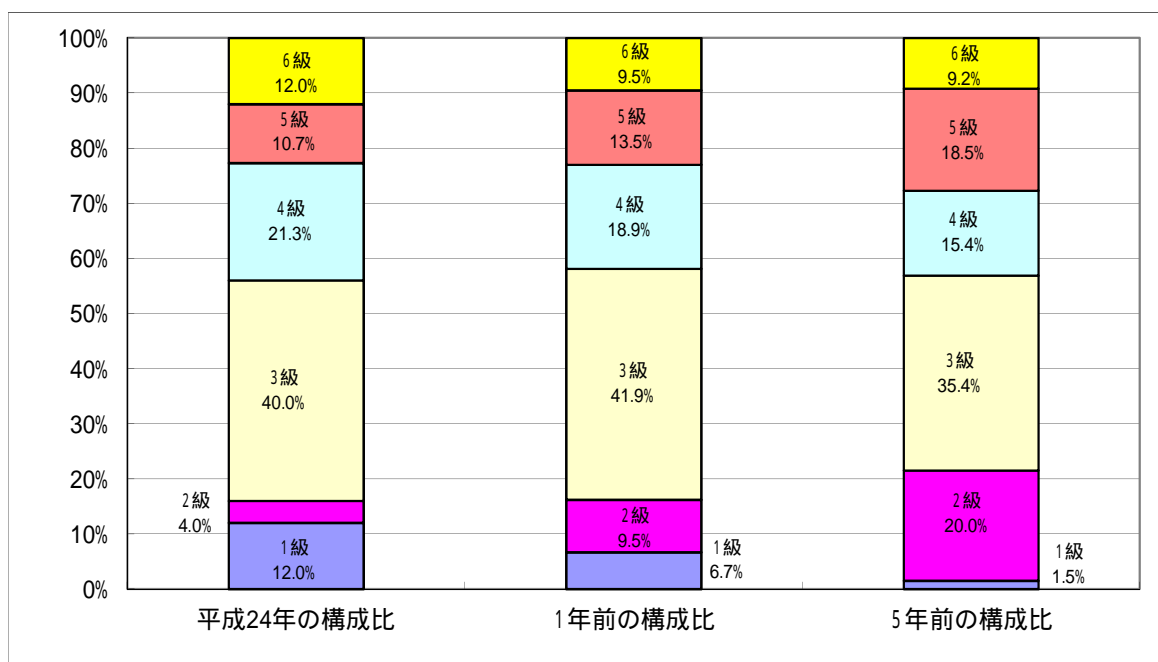
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 (12年) 260,100 円	(16年) 288,400 円	(21年) 318,700 円
	高校卒 (11年) 196,900 円	252,200 円	(23年) 332,500 円
技能労務職	高校卒 - 円	- 円	(28年) 329,500 円
	中学卒 - 円	- 円	- 円
教育職	大学卒 - 円	- 円	- 円
	高校卒 - 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長、事務局長、教育次長の職務 参事の職務	9 人	12.0%
5 級	課長補佐、出納室長の職務 副参事の職務	8 人	10.7%
4 級	班長の職務 主査の職務	16 人	21.3%
3 級	主幹の職務	30 人	40.0%
2 級	主事(1級を除く。)の職務	3 人	4.0%
1 級	主事(2級を除く。)の職務 主事補の職務	9 人	12.0%

- (注) 1 大豊町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 一般行政職とは、全職員から税務職員、保健師、保育士、技能労務職を除いたもの。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事考課制度を実施し、平成21年度に勤勉手当の支給率に反映させた。今後は、判定基準をより検討、精査し昇給へも反映させる予定である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 豊 町	高 知 県	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,302 千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,575 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.30 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成21年度から反映させている。

(2) 退職手当 (24年4月1日現在)

大 豊 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%) (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 (平成23年度) - 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%) (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 (平成23年度) - 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、退職者が2名以下の場合は公表していません。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)			%
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業	感染症の防疫作業	感染症の防疫作業に従事する職員	時給100円
災害時等の作業	災害時に特に危険を伴うおそれのある作業に従事、またはその作業の指導監督に当たる職員	従事する職員、また、その作業の指導監督に当たる職員	時給120円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	10,993 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	120 千円
支給実績(22年度決算)	14,301 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	166 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 ・1人(配偶者扶養) 6,500円 ・1人(配偶者なし) 11,000円 ・その他 5,000円	同		9,361 千円	102,868 円
住居手当	家賃の場合 家賃12,000円を超える場合家賃に応じて 27,000円を限度に支給	同		4,628 千円	50,857 円
通勤手当	交通機関は月額30,800円を限度額とし全額 支給 30,800円を限度に運賃相当額 ・自動車等利用は片道の使用距離区分毎に 支給(13,700円を限度) ・徒歩及び片道の使用距離が2km未満は支給 しない	異	使用距離区分 及び公共交通 機関使用時の 上限額	6,510 千円	71,538 円
管理職手当	定額月23,000円	異	国:8~25%	1,932 千円	276,000 円
休日勤務手当	100分の135	同		343 千円	3,769 円
宿日直手当	一回4,200円			538 千円	5,912 円

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区分	給料	月額	額等
給料	町長	651,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 828,000 円 / 280,000 円
	副町長	576,000 円	667,000 円 / 299,000 円
	収入役	- 円	- 円 / - 円
報酬	議長	241,000 円	307,000 円 / 150,000 円
	副議長	192,000 円	251,000 円 / 119,000 円
	議員	172,000 円	228,000 円 / 100,000 円
期末手当	市区町村長 副町長 収入役	(24年度支給割合) 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.60月分	
	議長 副議長 議員	(24年度支給割合) 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.60月分	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	651千円 × 5 × 在職年数	13,020千円 任期毎
	収入役	576千円 × 3 × 在職年数	6,912千円 任期毎
	備考	-	-

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

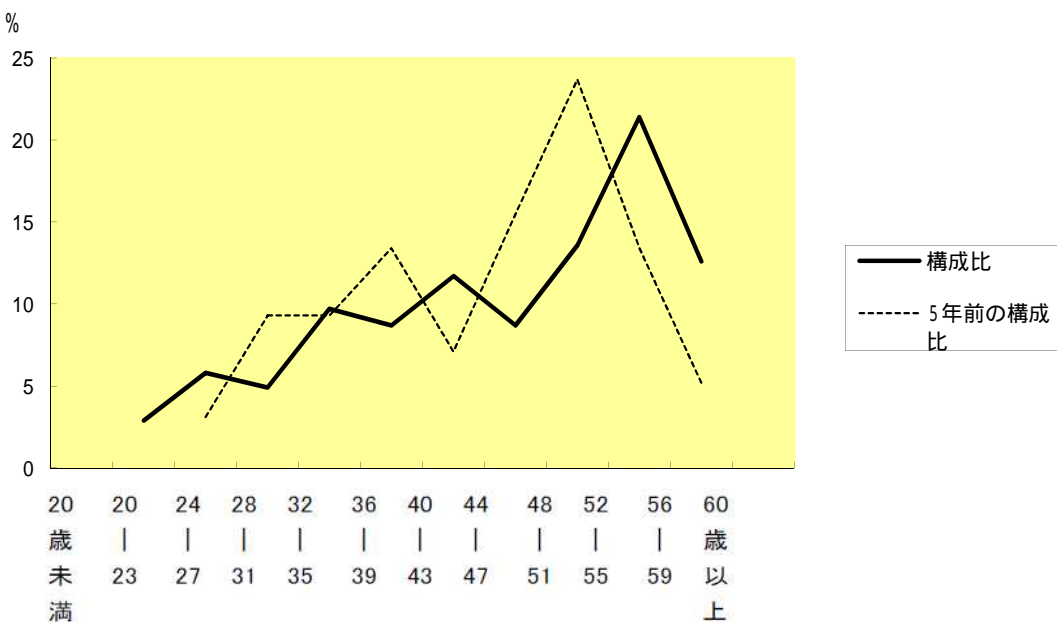
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	1	1	事務の統合・縮小 企画業務の縮小(1) 一部事務組合への派遣(1) 租税債権管理機構への派遣 農業一般業務の縮小(1) 林業一般業務の充実(1)
		総務	19	19		
		税務	4	5	1	
		農林水産	14	15	1	
		商工	4	4		
		土木	5	5		
		民生	22	23	1	
		衛生	12	11	1	
	計	82	83	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 175.11 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 170.24 人)	
	教育部門	10	11	1	学校教育業務(小学校統合)の充実	
小計	92	94	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 198.31 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 204.53 人)		
公営 企会 業計 等部門	水道	1	1		介護保険(保健師業務)の充実	
	その他	8	9	1		
	小計	9	10	1		
合計		101 [160]	104 [160]	3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 219.41 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		3	6	5	10	9	12	9	14	22	13		103

教育長除く

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減数(%)
一般行政		73	72	75	81	82	83	10 (13.7%)
教育		14	12	11	10	10	11	3 (21.4%)
普通会計 計		87	84	86	91	92	94	7 (8.0%)
公営企業会計 計		11	12	11	9	9	10	1 (9.1%)
総合計		98	96	97	100	101	104	6 (6.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(教育長含む)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	141,357	1,624	*	*	7.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
23年度	1	*	*	*	*	*	6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。
 3 個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大豊町	* 歳	* 円	* 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		大豊町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(23年度) * 千円		1人当たり平均支給額(23年度) * 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

水道事業			大豊町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	
(退職時特別昇給)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。(退職者2名のため標記なし)

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	%
	%	人		%
	%	人		%
	%	人		%
	%	人		%

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		-	%
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害時等の作業	災害時に特に危険を伴うそのある作業に従事、またはその作業の指導監督に当たる職員	従事する職員、また、その作業の指導監督に当たる職員	時給120円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (23 年度決算)	* 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23 年度決算)	* 千円
支給実績 (22 年度決算)	* 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22 年度決算)	* 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 2人まで(配偶者扶養) 6,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 その他 5,000円	同		* 千円	* 円
住居手当	家賃の場合 家賃12,000円を超える場合家賃に応じて 27,000円を限度に支給	同		* 千円	* 円
通勤手当	交通機関は月額30,800円を限度額とし全額 支給 30,800円を限度に運賃相当額 自動車等利用は片道の使用距離区分毎に 支給(13,700円を限度) 徒歩及び片道の使用距離が2km未満は支給 しない	同		* 千円	* 円
管理職手当	月額23,000円	同		* 千円	* 円
休日勤務手当	100分の135	同		* 千円	* 円

(注)1 個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。